

団体等名	南アルプス市
所在地	南アルプス市小笠原376
電話番号	055-282-7293
ホームページ	https://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/

<p style="text-align: center;">子ども・子育て支援の主な取組(令和2年11月19日～令和3年11月18日)</p> <p>子ども・子育て支援の主な取組(令和3年11月19日～令和4年11月18日)</p> <p>【住民向けの取組】</p> <p>○南アルプス市ファミリーフェスタ2023の開催 新型コロナウイルス感染症の影響により、開催の無かった南アルプス市ファミリーフェスタを4年ぶりに復活させ、子育てに悩みや不安を抱えている家庭を応援して、交流や情報共有を行って地域の子育て力の拡大を図ります。(令和5年3月予定)</p> <p>○南アルプス市子育てサービス利用者支援事業 身近な場所で子どもや子育てのことを相談できる「子育てサービス利用者支援事業」を令和4年10月から開始しました。子育て支援センター「蔵ku-ra」において、専門のスタッフが子育ての相談や情報提供、助言、関係機関との連絡調整などの支援をします。</p> <p>○こども家庭相談課の新設(令和4年4月～) 発達特性、不登校、DVなど、子どもと家庭が抱えるさまざまな悩みごとに対し、精神保健福祉士、保健師、社会福祉士、公認心理師、保育士が丁寧に相談に対応します。</p> <p>○南アルプス市結婚新生活支援事業 少子化対策及び子育てしやすいまちづくりを推進し、人口減少に歯止めをかけるため、新婚世帯に対して結婚に伴う新生活費用を支援します。</p> <p>1 子育ての不安や悩みを解消するための取組として次の事業等を実施します。 (主な事業・取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援講座事業(ノーバディズ・パーフェクト・プログラム) ・教育支援センター運営管理事業 ・母子健康相談事業 ・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) ・乳幼児発達支援事業 ・産後ケア事業(日帰り) <p>2 子どもの健全な成長を支援する取組として次の事業等を実施します。 (主な事業・取組)</p>

- ・ジュニアリーダー養成事業
- ・キッズタウン南アルプス支援事業
- ・南アルプス自然体験推進事業
- ・小中学校における小笠原流礼法推進事業
- ・ブックスタート事業
- ・セカンドブック事業
- ・小中一貫教育の推進
- ・母子健康手帳交付事業
- ・乳幼児健診事業
- ・母子健康教育事業
- ・妊産婦・乳幼児健康診査助成事業
- ・予防接種事業
- ・小児救急医療推進委員会(小児救急医療)参画事業
- ・未熟児養育医療給付事業
- ・食生活改善推進委員会による食育推進事業

3 子育て家庭の負担を軽減する取組として次の事業等を実施します。

(主な事業・取組)

- ・病児、病後児保育事業
- ・南アルプス市奨学金貸与事業
- ・南アルプス市がんばる子育て応援利子補給金交付事業
- ・南アルプス市がんばる子育て応援定住補助金交付事業
- ・保育所・幼稚園等の利用者負担額の軽減措置
- ・不妊治療費助成事業
- ・小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業
- ・南アルプス市乳児用おむつ用品支給事業

4 親としての成長を支援する取組として次の事業等を実施します。

(主な事業・取組)

- ・南プスセーフティネット協働事業
 - ・マタニティスクール
- 1) パパママ学級
 - 2) マタニティカフェ、マタニティキッチン ～妊婦さんの食事～
 - 3) プレママ教室

5 支援を必要とする子どもたちへのきめ細かい取組として次の事業等を実施します。

(主な事業・取組)

- ・途切れのない支援事業
- ・巡回相談事業(保育所、学校等)

6 地域全体で子育てを支える取組として次の事業等を実施します。

(主な事業・取組)

- ・結婚相談事業
- ・子育て支援ネットワーク構築事業
- ・スクールガードリーダー事業
- ・南アルプス市学校応援団育成事業
- ・愛育班育成支援事業

【職員向けの取組】

南アルプス市職員子育て支援プラン（計画期間令和2年度～6年度）に次の取組みを位置づけ、数値目標を定めて取り組んでいます。

1 子育て職員への支援

- (1) 妊娠前、妊娠中の職員及び配偶者が妊娠中の職員に対する配慮
- (2) 育児休業の取得促進
- (3) 男性職員の出産時の休暇取得の促進
- (4) 育児休業等を取得した職員の職場復帰支援
- (5) 保育施設等に関する情報提供

2 子育てしやすい職場環境づくり

- (1) ワーク・ライフ・バランスの実現
- (2) 休暇取得の推進
- (3) 時間外勤務の縮減

3 次世代育成支援対策

- (1) 子育てバリアフリー
- (2) 子ども・子育て職員に関する地域貢献運動
- (3) 子どもを交通事故から守る活動
- (4) 安心して子どもを育てられる環境の整備
- (5) 不妊治療・母体保護・結婚に関する情報提供

4 女性の職業生活における活躍の推進

- (1) 性別に偏りのない職員採用
- (2) 勤続年数の男女差の解消
- (3) 管理職への女性登用の推進
- (4) ハラスメント防止対策

※数値目標（令和6年度まで）

- ①男性職員が配偶者出産休暇を取得する割合100%、産前産後における出産・育児にかかる休暇を男性職員が5日以上取得する割合15%
- ②育児休業を取得する男性職員の割合10%、女性職員の割合100%
- ③令和6年の職員一人あたり年次有給休暇取得日数 11日
- ④時間外勤務時間数の上限の徹底 年間360時間

団体等名	北杜市
所在地	北杜市須玉町大豆生田961-1
電話番号	0551-42-1332 (子育て政策課)、0551-42-1402 (こども保育課)、 0551-42-1401 (ネウボラ推進課)
ホームページ	http://www.city.hokuto.yamanashi.jp/

子ども・子育て応援宣言

子育てするなら北杜 宣言

北杜市は、子育て世代が、安心して妊娠・出産・子育てすることができる環境の充実を図ります。

市内経済の活性化と若い世代に魅力的な雇用創出、U・Iターンの促進、移住・定住の促進、市の魅力を高めるプロジェクト等を積極的に推進します。

未来を担う若い世代の出会いや結婚、子育て世代の妊娠や出産の希望に寄り添い、北杜版ネウボラを推進し、安心して子育て・教育ができるよう、切れ目のない支援に取り組みます。

こどもと子育て家庭を地域の宝と捉え、社会全体、地域全体で支え、子育て世代から選ばれる地域を目指します。

令和4年11月1日

北杜市

子ども・子育て支援の主な取組(令和3年11月19日～令和4年11月18日)

○北杜市子育て世代マイホーム補助金

住宅の新築・購入やリフォームをする方を対象に、住宅取得(上限150万円)やリフォームに要する経費(上限100万円)、住宅ローンの利子(上限100万円)を助成します。

○子育て支援住宅事業

子育てしやすい立地や、子育てにやさしい室内外の仕様・面積・設備を備え、ミキハウス子育て総研の「子育てにやさしい住まいと環境」の認定を受けた市営住宅を市内に3棟(54世帯分)建設し、賃貸を行っています。

○子育て応援金支給事業

出生時、第1子に10万円、第2子以降に30万円を支給します。

○子ども医療費助成事業

0歳から18歳までの子どもにかかる医療費の窓口負担を無料化し、入院時

の食事療養費を助成しています。

○子育て世代包括支援センターの設置

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的な相談や支援をワンストップで提供するため、「母子保健型」と「基本型」を一体的にした「子育て世代包括支援センター」を設置し、保健師、助産師、栄養士、臨床心理士、利用者支援専門員を配置し相談支援を行っています。

また、家庭児童相談室も「子育て世代包括支援センター」内にあり、子どもの虐待や要保護児童についても早期に適切な対応を行っています。

○保育料の第2子以降の無料化

国の無償化制度の対象とならない第2子以降の保育料の完全無料化を行っています。

○保育園の完全給食

北杜市産の金芽米を使い、主食を含めた給食提供を行っています。

○放課後児童クラブ

同時入所時の2人目以降の利用料減免を行っています。

○ マタニティカフェ事業

○ 妊娠・出産包括支援事業

○ 産婦健康診査事業

○ 助産所開業支援事業

○ 不妊治療(こうのとりの)支援事業

○ 養育支援訪問事業

○ 妊婦・乳児一般健康診査事業

○ 乳幼児専門チームによる健診事業

○ 乳児全戸訪問事業

○ 親子すくすく相談事業

○ 利用者支援事業

○ 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業

○ 5歳児相談事業

○ 園児の基礎体力向上事業

○ 病児・病後児保育事業 ★

○ 家庭児童相談室運営事業

○ 新生児聴覚検査事業

○ 北杜市母子父子寡婦福祉連合会助成事業

○ 子育て短期支援事業 ★

○ ひとり親家庭医療費助成事業

○ チャイルドシート購入補助事業

- 職場体験受け入れ事業
- 放課後児童クラブ地域連携事業 ★
- つどいの広場事業
- ファミリーサポートセンター運営事業 ★
- 放課後子ども教室事業 ★
- ママ記者ブログ情報発信事業
- 子育てサークル活動応援事業

市町村名	甲斐市
所在地	甲斐市篠原 2610
電話番号	055-278-1692(子育て支援課)
ホームページ	https://www.city.kai.yamanashi.jp/

子ども・子育て支援の主な取組(令和3年11月19日～令和4年11月18日)

■こども医療費助成制度

これまで、医療費の助成対象は中学生までは入院・通院、高校生までは入院のみで、窓口無料となるのは小学生までであったが、子育て世帯における経済的負担の軽減などを目的として、入院・通院の助成対象及び窓口無料の対象年齢を令和4年4月から18歳までに拡大した。

■多胎児乳幼児教室

市内の児童館で開催している乳幼児教室のほか、令和4年度より多胎児の保護者を対象とした乳幼児教室を実施している。

■特定教育・保育等施設利用者負担軽減事業

原油価格高騰・物価高騰により家計を圧迫されている子育て世帯を支援するため、保育施設等(認可外施設を除く)に通う市在住の園児の保育料及び副食費を令和4年9月分から令和5年3月分までの間、無償化し、経済支援を行っている。

■その他の取り組み

- 保育園の園庭開放での支援(相談)
- 里帰りにおける妊婦一般健康診査費助成
- 妊婦健康相談・健康診査
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 乳幼児健康診査
- 産後ケア(日帰り型・宿泊型)
- 乳幼児発達相談
- 養育支援家庭訪問事業
- 子育て相談(子育てひろば、子育て支援センター)
- ファミリー・サポート・センターによる育児の援助活動
- 離乳食教室
- こども医療費・高校生等医療費助成制度
- 未熟児養育医療制度
- ブックスタート事業
- チャイルドシート貸与事業
- すくすく赤ちゃん応援隊(産後ヘルパー)派遣事業
- 児童館の乳幼児教室
- 親子木工ふれあい教室

- 子ども向けおはなし会
- 子育て短期支援事業
- 一時預かり事業
- 不妊相談、治療費助成事業
- 甲斐市教育相談
- 子どもの発育・発達相談
- 放課後児童クラブ
- 家庭児童相談室運営事業
- 要保護児童対策地域協議会事業

団体等名	笛吹市
所在地	笛吹市石和町市部 777 番地
電話番号	055-262-4111(代表)
ホームページ	https://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/

子ども・子育て支援の主な取組(令和3年11月19日～令和4年11月18日)	
○「子どもすこやか医療費助成事業」	※助成対象年齢を現行の15歳から18歳に拡大(令和4年11月から)
○「ファミリーサポートセンター事業」	※地域における育児の相互援助活動の実践
○「地域子育て支援センター事業」	※乳幼児と保護者の交流の場の提供、子育てサークルの育成及び子育て情報発信の実践
○「ふえふき子どもの食料・生活用品支援ネットワーク事業」	※食料等の支援が必要とされる家庭に、対面により支援品を受渡し見守りにつなげる。
○「愛育班活動事業」	※地域に住む妊産婦や子どもへの声かけ見守り、乳幼児への絵本などのプレゼントの実施
○「市立保育所完全給食化事業」(令和4年4月開始)	※保護者の育児負担軽減のため、3歳以上児への主食を提供
○「病児保育事業」	※児童の急な病気やけがの際、保護者が就労等で保育に欠ける場合に一時的に保育する。

(別紙)

- 「学校給食費無償化」
※令和4年10月から令和5年3月までの学校給食費を無償とする。
- 「生活困窮者自立相談支援事業」
※子供のいる世帯含む
- 「子どもの学習・生活支援事業」
※教職員OB、OGが家庭において支援を実践
- フードバンク山梨実施する「子ども支援プロジェクト」に協賛
- 「笛吹市子ども家庭支援事業」
※令和2年度から実施していた緊急食糧支援事業を、令和4年度に新たに事業化
市教育委員会が認定した準要保護世帯及び市内の乳幼児世帯のうち、フードバンク山梨が実施する既存の食糧支援プロジェクトに申し込みがあった世帯を対象に、夏休みや冬休みの長期休暇時に子供たちの食事を確保するため食料配布を実施。
- 「笛吹市女性の生活用品配布事業」
※金銭的な問題などにより、生理用品の入手に苦労している女性に対し、無償で生理用品

を配布(市役所本館、支所等の窓口で配布)

○「フッキー体験塾、地域子ども講座」

※様々な体験等を通じ、子供達の健全育成を推進する

○「全国小学生・中学生俳句会」

※全国の小中学生を対象に、俳句を応募選考し優秀句を表彰する

○「俳句出前授業」

※市内小中学生を対象に実施

○「放課後子ども教室事業」

※平日は 13 小学校を対象に、土曜日は全小中学校を対象に実施

○「SOMPO ボールゲームフェスタ」

※小学生を対象に、親子で楽しむ運動や 4 種目のスポーツにチャレンジ

元日本代表選手等のトップアスリートに指導いただく

○「ヴァンフォーレ甲府 ランククリニック」

※小学生を対象にヴァンフォーレ甲府フィットネスダイレクターが走り方を指導

○「おはなし会」

※乳幼児を対象に市内各図書館において実施

市内保育所、地域子育て支援センター及び小学校への本の貸出しやおはなし会の実施

○「図書館利用カードプレゼント」

※小学校入学時

○「ブックプレゼント」

※市内で誕生した赤ちゃんに、お勧め絵本リストと絵本を 1 冊プレゼント

(職員向け)

○「分べん休暇」

※分べん予定日前 8 週間(多胎妊婦にあつては 14 週間)にあたる日から、分べんの日後 8 週目にあたる日までの期間内

○「育児休業」

※子が 3 歳になるまで

○「育児部分休業」

※子が小学校就学前まで 1 日 2 時間を上限(深夜労働の制限あり)

○「育児休暇」

※1 日 2 回、それぞれ 30 分以内

○「配偶者出産休暇」

※2 日以内

○「子の看護休暇」

※5 日(養育する小学校就学の始期に達するまでの子が 2 人以上の場合にあつては 10 日)以内

○「男性職員の育児参加休暇」

※5 日以内

○「不妊治療のための休暇」

※5 日(頻繁な通院を要する場合は 5 日加算)以内

団体等名	上野原市
所在地	山梨県上野原市上野原3832
電話番号	0554-62-4134(子育て保健課)
ホームページ	https://www.city.uenohara.yamanashi.jp/

子ども・子育て支援の主な取組(令和3年11月19日～令和4年11月18日)	
○	<p>出産奨励祝金支給事業</p> <p>※ 以下の基準に該当する場合、第1子に50,000円、第2子に100,000円、第3子以降に500,000円(出生時300,000円、小学校入学時200,000円の分割支給)を支給。</p> <p>【支給基準】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 出生児の父又は母が出産の日まで引き続き1年以上、上野原市の住民基本台帳に記録されていること。 2. 出生児の父又は母が上野原市の住民基本台帳に記録されてから出産の日までが1年未満の場合は、その記録された後1年を経過していること。
○	<p>第3子以降保育料無料化事業</p> <p>※ 多子世帯の子育てに係る経済的な負担を軽減するため、18歳以下の子どもを3人以上扶養している保護者に対して、第3子以降の保育所・認定こども園・幼稚園等に通う児童の保育料を無料とする。</p>
○	<p>子ども医療費助成事業</p> <p>※ 子どもの健やかな成長と保護者の負担軽減を目的に、高校3年生相当年齢(満18歳に達する日以後の最初の3月31日)までの子どもにかかる医療費(通院・入院)の助成を行う。</p>
○	<p>不妊治療費助成事業</p> <p>※ 不妊に悩む夫婦の経済的な負担軽減のため、不妊治療に要した費用(特定不妊治療の場合、県の助成額を差し引いた額)として上限10万円まで助成。一般不妊治療費は年1回まで、特定不妊治療費は県の事業による助成の承認を受けていれば申請可能。(所得制限なし)令和4年度から医療保険適用になり、令和3年から4年度にまたぐ治療について対象としている。</p>
○	<p>妊婦応援特別給付金支給事業</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、生活環境、経済状況等変化する中、未来を担う命を宿した妊婦に対し、8万円を支給し、そのことで母子の命を守り、妊婦が安心して子どもを産み育てるための家計への支援となる子とを目的として実施する事業。</p>
○	<p>母子健康手帳アプリ導入事業</p>

※ 現代の子育て世代が最も活用するスマートフォンで管理できる母子健康手帳の導入により、子どもの成長の記録、予防接種の記録・スケジュールリングがスマートフォンでできるだけでなく、月齢に応じた市の健診や教室に関する情報を的確に届けられるなど、利用者の利便性の向上や情報提供の充実を図っている。

○ママさん教室事業

※ 出産から乳幼児期の子育てをするママさんをケアする各種教室を開催することで、子育ての不安を解消し、子育てしやすい環境を整える。

- ・ 妊婦・母乳相談（産前産後ホットスペース「こ・こ・あ」）
- ・・・妊娠中の方から概ね産後 1 年未満の方を対象に、妊娠中の相談全般、乳房トラブル、乳房ケアに関する相談や、育児相談全般を毎週火曜日の午前に実施。

- ・ ママパパ教室…妊娠 5～7 か月の妊婦を対象として 1 コース 4 回年間 4

コース実施。出産や育児のイメージができることで不安の軽減に努めることを目的に出産時の呼吸法や授乳について助産師の講義や、妊娠出産後の身体の変化と対応、沐浴などの内容で父親が参加しやすい開催日に実施。

- ・ かるがも教室…生後 2～4 か月の児と母親を対象とし、年 6 回実施。

ベビーマッサージと情報交換をとおり、赤ちゃんとのコミュニ

ケーションの方法を知り、育児不安の軽減に努める。コ

ロナ禍のためリモートと対面による参加方法にて開催。

- ・ カンガルー教室…生後 6 か月～8 か月の児と母親を対象に年 6 回実施。

離乳食について試食をしながら注意点や進め方などを

学び、情報交換を通して育児ストレスや育児不安の軽減

に努める。

- ・ 子育て支援センターデビュー事業…初めての子育て支援センターの利用について子育て支援コーディネーターが同伴し、利用手続きの登録や説明などを一緒に行うことをしています。

団体等名	中央市
所在地	山梨県中央市臼井阿原 301 番地 1
電話番号	055-274-1111
ホームページ	https://www.city.chuo.yamanashi.jp/

子ども・子育て支援の主な取組(令和3年11月19日～令和4年11月18日)

「親が子どもがいきいきと活動し、笑顔で過ごせるまち 中央市」の実現のため、子ども・子育て支援の施策を推進していきます。

- 中央市子育て支援センターの開設★
- 放課後子ども教室の実施★
- 使用済紙おむつの園内処分の実施
- 各市立保育園での独自の取組実施
- マイ保健師制度の実施
- 市内保育園等での保健師による相談実施
- 「中央市子育てサイト」、「子育てアプリ」での情報発信
- こどもサポート情報ご案内の配布
- 子ども医療費助成金の対象年齢の拡大
- ひとり親家庭に小中学校入進学支度金の支給
- 乳児用品購入費の助成(ベビークーポン)
- 多胎妊娠妊婦の健診費用の助成
- 不妊治療費等の助成
- 産後デイケアの利用料の助成
- 県外通学者の鉄道利用料金の助成
- 小中学生の英語検定料の助成
- ブックスタート、新入生・卒業生ブックプレゼント
- パパママ学級の開催
- キッズアカデミーの実施
- 児童館イベントの実施

【職員向けの取組】

- イクボス宣言
- 育児休業の啓発

その他(取組についての振り返り、今後の取組予定など)

令和4年度は「中央市子育て支援センターの開設」、「子ども医療費の対象年齢の拡大」、「使用済紙おむつの園内処分の実施」などの取組を新規で実施している。今後も子育て世帯に向けた取組を積極的に行っていきます。

【 中央市の子ども・子育て支援の主な取組について 】

○中央市子育て支援センターの開設

玉穂庁舎の一部を子育て支援センターとして整備し、令和 4 年 4 月に開設。子育てイベントの実施、子育てに関する情報の提供や相談、ファミリー・サポート・センター事業など子育てに関する機能を集約している。現在は「NPO 法人子育て支援センターちびっこはうす」が指定管理者として運営。

○放課後子ども教室の実施

放課後等に安全で健やかな居場所づくりを推進するため、学習、スポーツ、文化活動や地域住民との交流活動を実施する。令和 4 年度は「こども運動教室」、「ヒップホップダンス教室」、「子ども学習サポート中央」を実施。

○使用済紙おむつの園内処分の実施

健康状態の把握のために保護者の持ち帰りとしていた園児の使用済紙おむつについて、負担軽減や衛生面の配慮のため保育園での処分について、令和 4 年 9 月から 2 園で試行を実施し、10 月からすべての市立保育園で実施している。

○各市立保育園での独自の取組実施

特色ある保育園づくりの一環として市立保育園 6 園それぞれが英語、サッカー、体操、絵画などを行っている。園児の豊かな表現力や積極的な行動を引き出すことで各保育園の魅力の醸成につながっている。

○マイ保健師制度の実施

母子手帳が交付された妊婦と出生連絡票を提出した産婦に対して、「おめでとう」の電話をマイ保健師から行うことで、妊娠期から相談しやすい環境づくりを行っている。

○市内保育園等での保健師による相談実施

市内の保育園、認定子ども園に保健師が巡回し、親子の相談に応じている。

○「中央市子育てサイト」、「子育てアプリ」での情報発信

子育てに関する情報を集約し発信することで利用者は子育てに関する情報をまとめて取得することができる。また、アプリには子どもの生年月日が登録されているので、年齢にあった情報をプッシュ通知で届けることが可能。

○こどもサポート情報ご案内の配布

子育て世帯へのサポート情報や問合せ先を取りまとめた冊子を窓口で配布。支援の目的別に掲載したもの、世代別に掲載したものがあり、その他にポルトガル語対応のものを用意している。

○子ども医療費助成金の対象年齢の拡大

児童の医療費について一部を市から助成し、医療機関窓口での自己負担を無しにしている。令和4年10月1日より、この助成対象年齢を18歳到達後の最初の3月末までに拡大。(従前15歳到達後の最初の1月末まで)

○ひとり親家庭に小中学校入進学支度金の支給

小中学校へ入進学する児童がいるひとり親家庭に、市単独で支度金として5,000円を支給。

○乳児用品購入費の助成(ベビークーポン)

乳児に係る育児用品の購入費用の一部を助成。乳児1人当たり36,000円分(3,000円×12枚)のクーポン券を申請により交付。

○多胎妊娠妊婦の健診費用の助成

従来14枚の妊婦一般健康診査受診票に加え、多胎妊婦は5枚追加で利用可能。追加5枚分は申請制で、償還払いで1回6,000円まで助成。

○不妊治療費等の助成

不妊治療に要した医療費に対して、県の助成とは別に市からも助成。男性不妊治療も対象。

○産後デイケアの利用料の助成

市と提携して委託事業を受けている施設での産後ケアの利用料を一部助成。

○県外通学者の鉄道利用料金の助成

大学生等の進学を契機とした市外転出を抑制し市への定住を促進することを目的に、県外の大学等(大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専修学校・予備校)に鉄道で通学するための通学定期券の購入費用の一部を助成する。1月あたりの上限20,000円。

○小中学生の英語検定料の助成

市内在住の小中学校から中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して児童生徒の英語検定料の一部を助成する制度。児童生徒1人につき1年度1回。

○ブックスタート、新入生・卒業生ブックプレゼント

乳児7カ月健診時ブックスタートとして絵本をプレゼント。

小学1年生には読書を親しむきっかけに、中学3年生には義務教育終了を祝って、それぞれに本をプレゼントしている。

○パパママ学級の開催

安心してお産を迎え、健やかな赤ちゃんを産み育てていけるように、休日または平日夜間に「ウェルカムベビー」、「マタニティヨガと母乳教室」、「赤ちゃんとのふれあい体験」を実施。

○キッズアカデミーの実施

市内在住の小学生を対象とし、年間を通じて様々な体験活動やスポーツ・レクリエーションなどを参加する子どもたちが自ら話し合い、計画を立てて実施。(参加費:年間 2,000 円)

○児童館イベントの実施

児童館の来館者や放課後児童クラブの利用者を対象に様々なイベントを各児童館で開催。

【 職員向けの取組 】

○イクボス宣言

管理職が子育て世帯の職員に対して配慮し業務を行うことを宣言。

毎月 19 日をイクボスの日と定めて定時帰宅を推進。

ワークライフバランスやハラスメントなど関係する研修の実施。

○育児休業の啓発

配偶者が出産を予定している職員に対して、育児休業の取得を促すためのチラシを作成し配布。

出産を予定している職員または配偶者が出産を予定している職員に対して、育児休業等の意向確認を実施。

団体等名	市川三郷町
所在地	市川三郷町市川大門 1790-3
電話番号	055-272-1101
ホームページ	http://www.town.ichikawamisato.yamanashi.jp/

子ども・子育て応援宣言

「安心して子どもを産み育て、暮らしやすいまちづくり」

子ども・子育て支援の主な取組(令和3年11月19日～令和4年11月18日)

(男女共同参画施策)

○輝く笑顔いちかわみさと川柳コンテストの開催(男女共同参画施策)

令和4年度の大会大賞

ジェンダーの かべをのりこえ バリアフリー

(子育て支援施策:別添資料参照)

○市川三郷町子育て世代包括支援センターにて各種事業実施

※妊娠前～出産期～出産～出産後～育児期まで切れ目ない支援を行います。

○子育て支援医療制度(18歳に達する日以降の3月31日まで)

○子育て祝い金・多子世帯子育て応援金 など

(保育・教育支援施策:別添資料参照)

○小学校および中学校の学校給食費の無償化(R4年度～)

○漢字検定料 1/2 補助 英語検定料 1/2 補助 数学検定料 1/2 補助

○保育料:第2子3歳未満児6割軽減拡充

○3歳以上児の主食費無償化

○病後児保育

○国際教育の実施

○ブックスタート、セカンドブック など

その他(取組についての振り返り、今後の取組予定など)

妊娠・出産期から乳幼児期、学齢期を通じて、切れ目のない支援を実施するために各部門で事業の実施状況等について情報を共有し、密接に連携して子育て支援を推進していきます。

* 市川三郷町の子育て支援 *

各種助成制度

○子育て支援医療費

入院・通院ともに18歳に達する日以降の3月31日まで。
医療費の保険適用分を助成します。(所得制限はありません)

○子育て祝い金

小学校入学時に市川三郷町に住所を有する保護者に20,000円を支給します。

○多子世帯子育て応援金

小学校に入学する子が第3子の場合30,000円、第4子以降には50,000円を子育て祝い金に加算して支給する制度です。

○不妊治療助成制度

○妊婦・乳児一般健康診査、新生児聴覚検査、産婦健康診査の助成

各種教室・相談・健診など

○フレッシュママ教室

毎月2回、母子手帳発行時に気を付けたい妊娠中の生活や
知っておきたい制度等についてお話します。

○カンガルー学級(予約制)

産前産後の過ごし方のポイント、出産に向けての心構えなどを助産師・保健師等の専門職に聞くことができます。
マタニティヨガもおこなっているので、同じ時期にお母さんになる妊婦さん同士、気軽にお話できます。

○パパママ教室(予約制)

これからパパ・ママになるために必要な知識を楽しく学べます。パパ同士、ママ同士の交流もあります♪

○リリース教室(予約制)

助産師・保健師による育児相談、ベビーマッサージ、お母さんの健康チェックなど。お母さん同士で集まって、みんなで育児についての疑問や悩みを楽しく解決しましょう!!

○離乳食教室(予約制・愛育会による託児あり)

管理栄養士とお話をしながら、離乳食の作り方や進め方を楽しく学べます。

○こんにちは赤ちゃん事業(新生児訪問)

○健診

乳児健診(4・7・10・13ヶ月)、幼児健診(1歳6ヶ月・3歳・5歳)と2歳児歯科健診を無料で行って
います。

○すくすく相談会(発達相談会・予約制)

臨床発達心理士による相談会です。幼児期から学齢期における発達全般の相談や学校生活における様々な心配ごとを相談できます。

○児童館・子育て支援センター(各3ヶ所)

小さなお子さんも安心してお出かけできる場所です。

○ファミリーサポート市川三郷

子育てに関する困りごとをベテランスタッフがお手伝いします。



* 市川三郷町の保育・教育支援 *

○公立保育所 4か所、 私立保育園 3園、 認定こども園 2園

栄養士の献立による手作り給食やおやつ、子育て相談など充実した保育を行っています

○保育料：第2子3歳未満児6割軽減拡充

○3歳以上児の主食費無償化

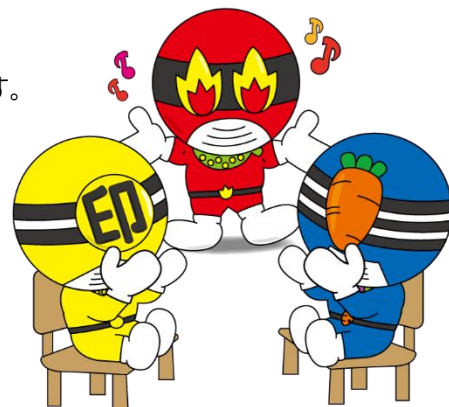
○小学校・中学校給食費の無償化

町内の小・中学校に通学する児童・生徒の給食費を無償化しています。

○国際教育の実施

- ・英語検定料 1/2 補助
- ・姉妹都市との交流事業（友好使節団の派遣・受け入れ）
- ・英会話教室の開催
- ・管内小中学校に外国語指導助手を配置

○高校生、各種専門学校、短大、大学生への奨学金



* 市川三郷町の図書館事業 *

○町内に3か所

○ブックスタート

4か月健診時に読み聞かせの大切さを伝え、絵本を1冊プレゼントしています。

○セカンドブック

3歳健診時に絵本を1冊プレゼントしています。

○乳幼児健診時の読書推進

1歳6ヶ月健診、5歳児健診時に読み聞かせや手遊びをしながら絵本を紹介。

絵本を通しての親子のスキンシップの大切さを伝えています。

○おはなし会

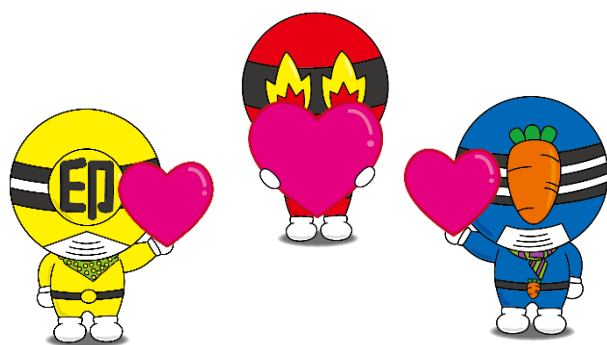
月1回、乳幼児を対象に読み聞かせ、手遊び、工作などを行っています。

○配本事業

定期的に町内保育所へ図書を届け、長期間貸出をしています。

○工作教室の開催

夏休みに小学生を対象に工作教室を開催しています。



* 市川三郷町の結婚支援 *

○婚活イベント、婚活セミナーの開催

○結婚新生活支援事業（家賃補助）

○市川三郷レンジャーオリジナル婚姻届

団体等名	早川町
所在地	南巨摩郡早川町高住758番地
電話番号	0556-45-2511(代表)
ホームページ	https://www.town.hayakawa.yamanashi.jp/

子ども・子育て応援宣言

早川町は、日本で一番人口の少ない町として、町づくりの根幹である子どもを大切にし、「子どもは地域の宝」を具体化するための取り組みを行っています。

子ども・子育て支援の主な取組(令和3年11月19日～令和4年11月18日)

①保育料無料化事業(継続)

従来制度に該当しない又は該当しても無料にならない場合は、町単独事業により保育料を無料にする。

②医療費助成事業(継続)

18歳までの子どもにおいて、従来制度に該当しない場合、町単独事業により医療費を無料にする。

③保育所及び小中学校の給食費無償化事業(継続)

町内に在住する子どもが町内の保育所及び小中学校に通う場合に児童及び生徒の給食費の無料にする。

団体等名	身延町
所在地	山梨県南巨摩郡身延町切石 117-1
電話番号	0556-20-4580 (子育て支援課)
ホームページ	https://www.town.minobu.lg.jp

子ども・子育て応援宣言

身延町は『子育てしやすいまち』ナンバー1



出産から高校卒業まで様々な支援事業で子育てをサポート！！

子ども・子育て支援の主な取組(令和3年11月19日～令和4年11月18日)

○『保育所利用料・副食費』の無償化

- ※ 国事業による無償化の対象から外れる0歳から2歳児の利用料を無償化
- ※ 保護者負担となる副食費(おやつ・おかず代)を助成

○『入園・入学支度金』の支給

- ※ 入園・入学の際必要となる園服・制服などの購入費として支給
- ※ 保育所:20,000円、小学校:40,000円、中学校:70,000円

○『給食費・修学旅行費・校外学習費』の全額補助

- ※ 小中学校の給食費および修学旅行費の全額補助(令和4年度から増額)
- ※ 小中学校の校外学習に必要な費用を全額補助

○『医療費・入院時食事療養費』の助成

- ※ 医療機関などに診療または入院した際に支払う、医療費および入院時食事療養費の自己負担分を18歳まで助成

○『インフルエンザ予防接種費』の助成

- ※ 1回2,500円の接種費用を助成(2回目の接種が必要な場合も同様)
- ※ 生後6か月から18歳までを対象

○『不妊治療費』の助成

- ※ 自己負担額の全額補助(500,000円を限度)

○『乳幼児おむつ購入費』の助成

- ※ 3歳未満の乳幼児へおむつ購入費の助成
1歳未満:36,000円、1歳から2歳未満:24,000円、2歳から3歳未満:12,000円

その他(取組についての振り返り、今後の取組予定など)

身延町は今後も「安らぎと活力あるひらかれた町 ～生まれてよかった 育ってよかった 住んでよかった身延町～」を町の目指すところとして掲げ、活力と幸せを実感できる町づくりに邁進してまいります。

団体等名	南部町
所在地	山梨県南巨摩郡南部町内船4473番地1
電話番号	0556-64-4830(子育て支援課)
ホームページ	https://www.town.nanbu.yamanashi.jp/

子ども・子育て支援の主な取組(令和3年11月19日～令和4年11月18日)

- **アルカディア多目的広場の開設**(令和4年6月～)(建設課)
天然芝生広場を中心とした多目的広場。幼児・児童向けの遊具をはじめとし、遊歩道や健康器具も設置されており、幅広い世代の方が利用できる施設となっている。
- **ピッピルーム**(子育て支援課)
乳幼児とその保護者や妊婦さんの交流の場として、毎週金曜日に開催。
- **つくしんぼ教室**(福祉保健課)
個別・集団養育訓練事業。ことば等の遅れのある子どもを、遊びを通して訓練する。個別集団それぞれ月2回実施。
- **のんたんのへや**(町立図書館)
0～3歳児を対象として、図書館職員やボランティアによるお話し会や、専門の指導者によるリトミック教室を開催。
- **わくわくお話し会**(町立図書館)
幼児・小学生を対象として、図書館職員やボランティアによるお話し会を開催。
- **親子ふれあい教室**(福祉保健課)
地域の食生活改善推進員会や愛育会などのボランティアが、料理教室や工作教室などを通して親子のふれあいを支援する。
- **子ども科学教室**(子育て支援課) ★
子ども同士の地域を越えた交流などを目的として、小学1年生～6年生を対象に、講師の方を招いて開催。
- **なんぶ未来塾**(学校教育課) ★
学習意欲の向上と基礎学力の定着を目指し、小学4年生～中学3年生を対象に開催。町内在住の教育経験豊富な教員OB等が講師を務める。

その他(取組についての振り返り、今後の取組予定など)

基本理念である「子どもの成長と子育てを地域のみんなで支えあうまち南部」に基づいて、今後も子育て支援事業の充実に努めていく。

団体等名	富士川町
所在地	南巨摩郡富士川町天神中條1134
電話番号	0556-22-7221
ホームページ	https://www.town.fujikawa.yamanashi.jp/

子ども・子育て支援の主な取組(令和3年11月19日～令和4年11月18日)	
○不妊治療費補助	不妊治療に要した医療費の自己負担の2分の1、最大200,000円を上限に助成。 夫婦どちらかが1年以上継続して富士川町に住所を有すること。通算5回まで。
○子ども医療費の拡大	対象年齢を18歳に到達した最初の3月31日まで拡大。
○出産祝金	(第1子 30,000円、第2子 50,000円、第3子以降 100,000円)
○妊婦・乳幼児の全戸訪問(助産師・保健師)	
○子育て世代包括支援センター(基本型・母子保健型連携)支援	
○電子母子手帳アプリ(母子モ)の運用	
○産後うつ予防のための絵本のプレゼント(全産婦)	
○ブックスタート事業の開始	(生後7・8か月児へ絵本のプレゼント)
○ふじかわ赤ちゃんすくすく応援金	(令和2年8月12日から令和4年3月31日までの間に母子健康手帳を交付された妊婦で、かつ町の住民基本台帳に登録されている者に1人100,000円の支給)
○ICT教育の充実	小・中学校の児童・生徒1人1台タブレットの整備
○保育所および小・中学校の給食費の減免(一部)	

団体等名	忍野村
所在地	忍野村忍草 1445 番地 1(保健福祉センター)
電話番号	0555-84-7795(福祉保健課)
ホームページ	http://www.vill.oshino.lg.jp

子ども・子育て応援宣言

健やかで元気に育ち、育てる村 おしの

子ども・子育て支援の主な取組(令和3年11月19日～令和4年11月18日)

- 『子育てポータルサイト「こそだて OSHINO」・電子母子健康手帳サービス』
 - ※ 村の子育てサービスについてのお知らせサイトの設営。健診・予防接種の受診記録を連携、子どもの日々の成長を記録し、家族間で情報を共有できるサービスの実施。
- 『子育て世帯包括支援センター開設』
 - ※ 妊娠期から子育て世代の様々な相談を伺い、安心して妊娠・出産・育児ができるよう切れ目ない支援を行うため、令和4年8月1日開設。
- 『第2子以降3歳未満児保育料及び副食費無償化』
 - ※ 保育料の多子家庭の負担軽減を目的として、やまなし子育て応援事業の所得制限を撤廃し、第2子以降の保育料及び副食費の無償化を実施。
- 『こども医療費助成事業』
 - ※ 子どもの健やかな成長と保護者の負担軽減を目的として、高校3年生相当(満18歳に達する日以後の最初の3月31日)までの子どもにかかる医療費の一部を助成。
- 『養育支援訪問事業』
 - ※ 養育支援が特に必要であると認められる児童及びその養育者に対して、保健師による養育に関する指導、助言等に併せて、食事の準備や住居の掃除、整理整頓、衣類の洗濯等の家事に関する支援を実施。
- ★『子どもの居場所づくり推進事業』
 - ※ 忍野村内野にある承天寺において、幼い子どもを持つ母親が子育てに関する悩み相談をしたり、住民同士で交流を深めてもらうことを目的とした「お寺で子育て支援」及び「子どもの学習支援」等を実施。
- 『親子のつどい』
 - ※ 『乳幼児親子で遊べるフルーツポンチ』 … 0～2歳児を対象に遊びができるスペースを設置しており、月末には年齢に関係なく「フルーツポンチ誕生会」を実施。ふれあい遊びや手遊びを使った体操やリトミック、簡単な製作など年齢にあった活動を計画。

※ 『あそびの広場』 … 毎月、子育て中で家に閉じこもりがちなお母さんたちに、場所の提供や育児相談、親子の交流を目的とした子育て広場を実施。

○ 『社会福祉協議会委託事業』

※ ひとり親家庭及び祖父母家庭を対象に、生理用品購入代金の一部助成を実施。